

比企医師会在宅医療連携拠点って？

比企医師会在宅医療連携拠点とは、比企医師会が比企地区9市町村（東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村）から委託を受け、開設している在宅医療に関する相談窓口です。

比企医師会在宅医療連携拠点でできること

住民向け

関係者向け

○医療に関する相談をお受けします。

- ・母がもうすぐ退院。帰宅後の医療的ケアが心配。どうしよう？
- ・今は、入院中だけど、最期は家で過ごしたい。どうしたらいいかな？

⇒看護師資格を持つ職員が相談に応じ、必要に応じて関係する機関におつなぎます。まずはお電話ください。

住民向け

関係者向け

○往診や訪問診療をしてくれる先生を紹介します。

- ・かかりつけ医による往診が難しい…。
- ・通院できなくなったら、どうしよう？

⇒往診してくれる先生を探すお手伝いをします。
できるだけご自宅に近い先生をご紹介しますので、お電話ください。



関係者向け

○MCS（メディカルケアステーション）に関する説明・手続きをお手伝いします。

- ・連携したいけれど、加入方法が分からない。
- ・操作方法などを詳しく説明してほしい！

⇒電話での相談のほか、訪問してデモ画面や資料をお見せしながら詳しくご説明することもできます。

☆MCSとは、医療・介護関係者専用の非公開型連携ツールです。

わたしたちが相談をお受けします

自宅での療養の悩み・相談事はありませんか？

お気軽に
お電話ください！



いつ相談できますか？

平日9時～17時に相談できます。

（不在時は、比企医師会事務所

☎0493-81-5563

☎0493-22-0139）

だれが相談できますか？

住民の方、医療・介護の専門職の方など、**だれでも**相談いただけます。

費用はかかりますか？

相談は**無料**です。お気軽にお電話ください！

お知らせ

地域のサロンや自治会などの集まりの場に伺い、在宅医療連携拠点について説明をすることができます。

ぜひお気軽にご連絡ください！

